

# 広島大学

令和2年度一般入試(後期日程)・  
私費外国人留学生入試3月実施

## 解答例等

法学部 法学科

昼間コース・夜間主コース

科目名:総合問題

解答の公表に当たって、一義的な解答が示せない記述式の問題等については、「出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等」を公表することとしています。

また、記述式の問題以外の問題についても、標準的な解答例として正答の一つを示している場合があります。

〔問題1〕

問1

インターネット上の意見などでは、一見すると怒りに満ちたものが数多くあるが、それにも市民たちによる意見や政治への参加の意思が隠れているのであるから、贈り物のように喜びの心をもって受け取るべきである。(98字)

問2

民主主義は政治体制として多数の国々や人々から支持されながらも、その発現である議会や政府それに政党への信頼がかつてなく低下している。大事なことをなかなか決められない議会、自らの声が届かないと感じる政府、さ末な批判に明けくれる政党などである。このため、不信と無関心を原因とする選挙への棄権が増えることで人々の声が届かなかつたり、責任ある政治を放棄したポピュリズム政治の台頭で深刻な対立を招くに至っている。

(200字)

問3

自身の考えや政策を公表し、選挙によって一般市民から選ばれることでその考えなり政策が正当化されるのであり、まさにその手続である選挙が人々の声を集めて政治に反映する民主主義を担保しているという意味。(97字)

問4

すべての資格ある市民から完全に抽選だけで選出される完全抽選制を理想とはするが、まずは抽選制と選挙制を組み合わせた二重代議制モデルを目指している。立法府である議会は二院制のままであるが、一方を選挙で選出される国民代表により構成される従来型の議会とし、他方を抽選制で選出された議会とする。ただし、抽選制の議会では、抽選で選ばれた議員が立案から立法までのすべてに関与するわけではない。抽選は議題評議会、審査パネル、規則評議会、監視評議会において実施され、それを担当できるとする者が抽選対象者に登録をすることができる。具体的な立法提案を行うのは利害関心パネルであり、抽選で選出すべき機関とはされていない。立法の採決に当たっては、すべての資格ある市民から抽選で選ばれた政策陪審員により採決されることになる。そして選挙制の議会と抽選制議会の双方の協働を経て、抽選制議会に最終決定権が付与されていると思われる。(398字)

〔問題 2〕

問 1

日本におけるゲイの男性とレズビアン女性の過半数がカミングアウトをすることについて心配している。その一方で、60歳以下の人々のうち80パーセント近くが、今では同性婚を支持している。(90字)

問 2

日本において同性婚が国の制度として認められていないために、同性愛のパートナーの息子が病気の際に自分が「本当の家族」として扱われず、彼のために病院の受付をすることをスタッフから拒否された経験から、自分が乳がん治療を受ける際に、同じようにパートナーが付き添うことが許されないかもしれないという不安。(147字)

問 3

今年5月、台湾がアジア初の同性婚法を承認したときには、それが多くの日本人への更なる刺激となった、なぜなら彼らは自分たちがこの地域の民主主義を主導していることを長く誇りにしているからだ、と彼は述べた。(99字)

問 4

日本国憲法第24条は、戦前の家父長制に基づくイエ制度から脱却して、男女平等と個人の尊重を基盤とした家族制度への改革を意図したものである。この条文でいう「両性」とは親や他人の意思ではなく、本人同士の意思に基づいて成立するという意味での婚姻の当事者のことを指すにすぎない。「両性」という文言が用いられているのは、男女平等を明確にするためである。さらに、憲法制定当時、同性婚の是非については議論になっていなかったため、異性婚のみを念頭に条文を作成したことから、同性婚については何も言及していない。したがって、この条文の文言は同性婚を禁止したものと解釈することはできない。(282字)